

第3次府中市学校教育プラン

令和4年度(2022年度)～令和11年度(2029年度)

府中市教育委員会



はじめに

府中市教育委員会教育長
酒 井 泰



本市教育委員会では、これまで、児童・生徒の健全な育成や様々な課題の解決に向け、平成 26 年（2014 年）1 月に、平成 26 年（2014 年）4 月から令和 4 年（2022 年）3 月までを計画期間とする「第 2 次府中市学校教育プラン」を策定し、様々な教育施策を展開してまいりました。

この間、新学習指導要領による教育活動の実施や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応など、教育を取り巻く環境は大きく変化しています。また、いじめ問題、不登校児童・生徒への対応、特別支援教育の推進、教員の資質能力の向上と働き方改革や、GIGA スクール構想の実現に向けた急速な ICT 化への対応、学校施設の老朽化対策など、本市が抱える教育課題は多岐にわたっています。こうした社会情勢の変化や様々な教育課題に対応し、これからの時代を担う子供たちを育成していくためには、関係諸機関との連携・協力が必要不可欠となっています。

このような状況を踏まえ、今後の本市の教育施策の道筋を示すものとして、このたび令和 4 年（2022 年）4 月から令和 12 年（2030 年）3 月までを計画期間とする「第 3 次府中市学校教育プラン」を策定しました。本プランでは、全ての子供が、人格の完成に向け、ふるさと府中に誇りを持ち、知性や感性を磨き、豊かな人間性を備え、心身ともに健康に成長していくことを願い、教育委員会、学校、家庭、地域、関係機関が相互に連携、協力、役割分担、支援しながら子供たちの育成を担っていくことを示しています。本プランの基本理念を皆様と共有し、一致協力して子供たちの育成に取り組んでまいりたいと考えています。

結びに、本プランの策定に当たりまして、ご協議いただきました府中市学校教育プラン検討協議会の皆様をはじめ、パブリック・コメント手続などを通じてご意見をいただきました市民の皆様に、心より感謝申し上げます。

目次

第1章 計画の策定に当たって	1
第1節 計画策定の経緯	2
第2節 本市における計画の体系	3
第2章 学校教育を取り巻く状況	5
第1節 教育に関する主な動向	6
第2節 国や東京都の計画	6
第3節 本市の現状	7
第3章 第3次府中市学校教育プランの基本的な考え方	11
第1節 基本理念・目指す人間像	12
第2節 施策の体系	13
第3節 施策推進の視点と取組の関係	14
第4節 本プランの計画期間	18
第4章 施策と取組 令和4年度(2022年度)～令和7年度(2025年度)	19
施策1 社会を主体的・創造的によりよく生きる力の育成	20
施策2 学びの機会を保障するための支援の充実	40
施策3 子供の学びを支える教育環境の充実	46
第5章 計画の推進と進行管理	57
第1節 連携・協力体制	58
第2節 計画の進行管理（点検・評価の実施）	58
第6章 参考資料	59

第1章

計画の策定に当たって



第1節 計画策定の経緯

本市教育委員会では、平成15年（2003年）1月に、高度情報化や国際化などの社会変化に対応するため、本市の教育の基本理念と施策の方向性を示すものとして、平成15年度（2003年度）から平成25年度（2013年度）までを計画期間とした「府中市学校教育プラン21」を策定しました。

その後、平成18年（2006年）12月に教育基本法が改正され、同法第17条第2項において、地方公共団体は、国の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないことが規定されたことから、学校教育における教育振興基本計画として同プランを位置付けました。

また、平成26年（2014年）1月には、「生きる力」を身に付けた児童・生徒を育むことを目指し、教育の直面する課題や問題の解決に取り組むため、平成26年度（2014年度）から令和3年度（2021年度）までの「第2次府中市学校教育プラン」を策定し、主要な学校教育の施策の方向性を示しました。

この「第2次府中市学校教育プラン」の計画期間が、令和3年度（2021年度）で終了しますが、この間、情報通信技術の進展や新型コロナウイルス感染症への対応等、急速な社会変化が起きる中、教育を取り巻く環境も大きく変化しました。また、新しい学習指導要領に基づく教育も全面実施されるなど、変わりゆく社会情勢に的確に対応しつつ、本市教育委員会として目指す基本理念や取組を、学校教育関係者を始め、保護者や地域の皆様に示すことにより、一体となって子供たちを育成していくことを目的に、この度「第3次府中市学校教育プラン」を策定しました。

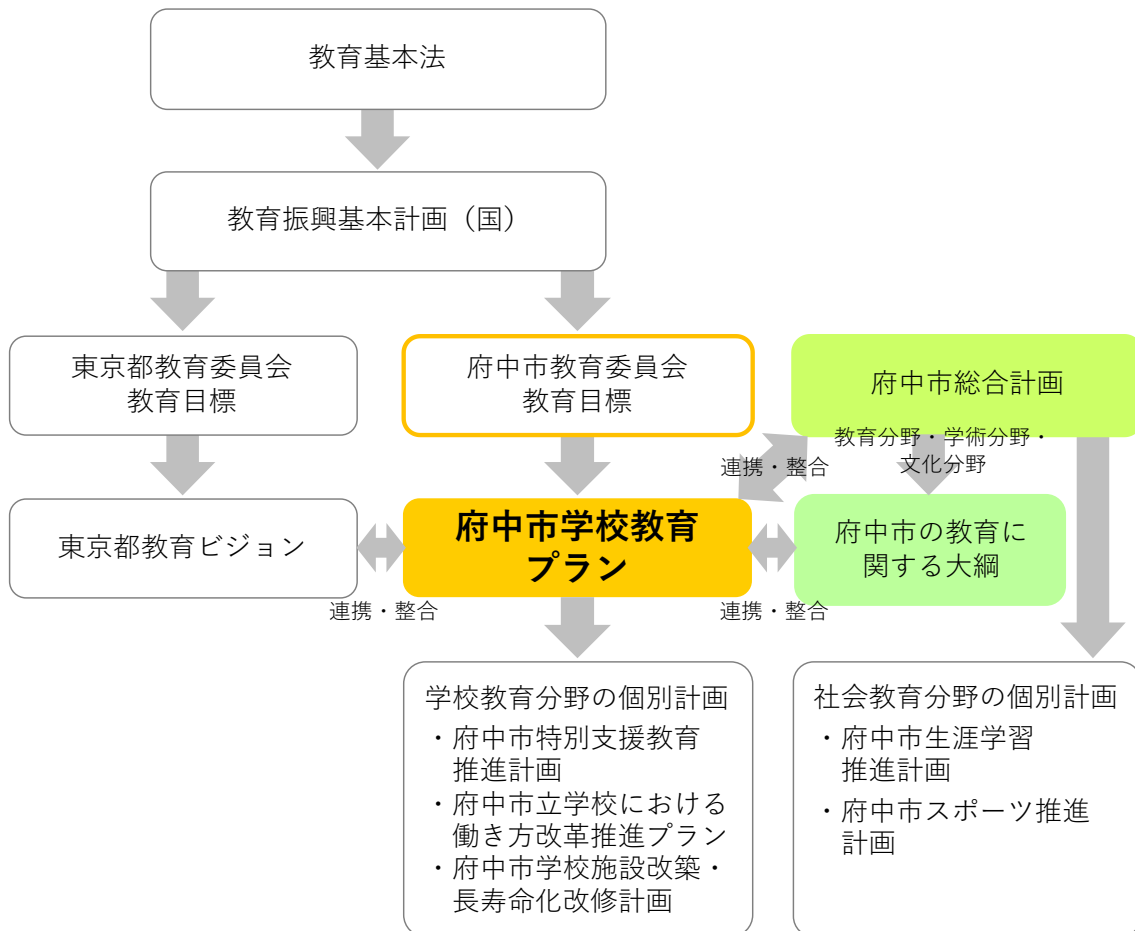
第2節 本市における計画の体系

本市教育委員会では、平成28年（2016年）1月に中長期的な目標として、「府中市教育委員会の教育目標」を設定しています。この目標を達成するため、教育行政の方向性を示し、具体的な取組をまとめて教育振興基本計画として策定したものが本プランです。

また、市長部局では、市政のあらゆる分野を対象とした総合的かつ計画的なまちづくりの指針を定めた「府中市総合計画」を策定しています。その中で、教育、学術及び文化の各分野の主旨を取りまとめ、これらの振興に関する総合的な施策の大綱として「府中市の教育に関する大綱」を策定しています。

なお、教育分野の施策展開に当たっては、これらの計画等と基本的な方針を共有し、連携や整合を図りながら、より実効性の高い施策展開を行っていきます。

図 本プランの位置付けイメージ



第2章

学校教育を取り巻く状況



第1節 教育に関する主な動向

近年の教育関係法令や制度等の改正の概要は、次のとおりです。

年	概要
平成 28 年（2016 年）	教員の養成・採用・研修一体改革
平成 29 年（2017 年）	学校運営協議会設置の努力義務化、地域と学校の連携・協働体制の整備 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、部活動指導員の制度化 学習指導要領改訂の告示（育成を目指す資質・能力を三つの柱で整理、社会に開かれた教育課程の実現）
平成 31 年・令和元年（2019 年）	学校教育の情報化の推進に関する法律の施行（GIGA スクール構想や、デジタル教科書の制度化）

第2節 国や東京都の計画

国では、平成 18 年（2006 年）12 月に、教育の目的及び理念並びに教育の実施に関する基本を定めるとともに、国及び地方公共団体の責務を明らかにするため、教育基本法が改正されました。また、平成 30 年（2018 年）6 月には、平成 30 年度（2018 年度）から令和 4 年度（2022 年度）までを計画期間とする「第 3 期教育振興基本計画」が策定され、第 2 期教育振興基本計画の「自立」、「協働」、「創造」の 3 つの方向性を実現するための生涯学習社会の構築を目指すという理念を引き継ぎつつ、令和 12 年（2030 年）以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方を示しています。

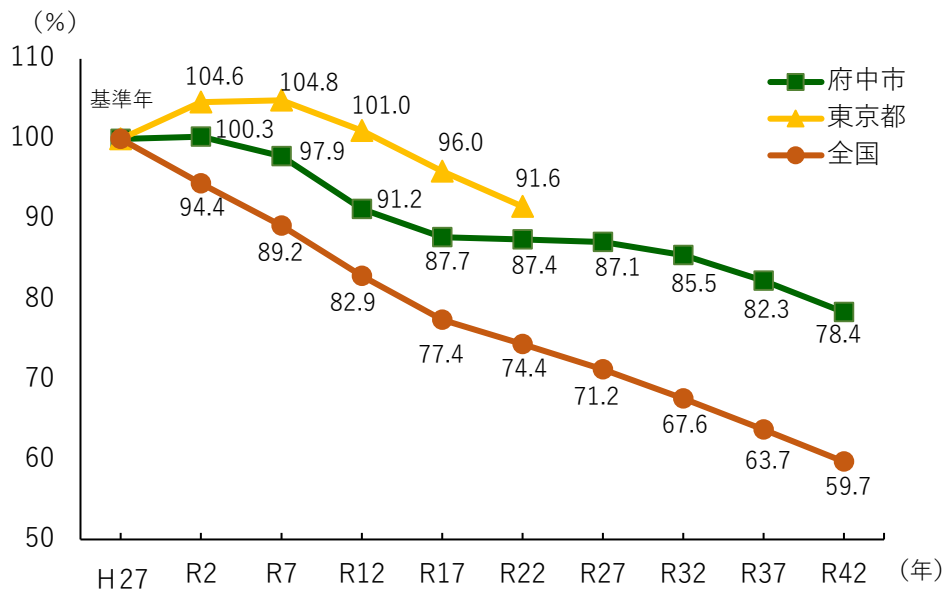
東京都教育委員会では、平成 31 年（2019 年）3 月に、東京都教育振興基本計画として、「東京都教育ビジョン（第 4 次）」を策定し、平成 31 年度（2019 年度）から令和 5 年度（2023 年度）までに取り組むべき基本的な方針と、その施策展開の方向性を示しています。加えて、東京が目指すべき教育を示した「東京都教育施策大綱」を、令和 3 年（2021 年）3 月に策定しています。

第3節 本市の現状

1 児童・生徒数の推移

本市の児童・生徒数は、昭和56年（1981年）の25,397人をピークに減少傾向で推移していましたが、平成12年（2000年）から微増傾向となり、令和2年（2020年）時点は19,332人で、ピーク時の76パーセントとなっています。また、5歳から14歳までの将来人口推計では、全国、東京都、府中市いずれも減少傾向にあります。しかしながら、市の中心部では、児童・生徒数の更なる増加が見込まれる学校がある一方、児童・生徒数が少ない学校では更に減少が見込まれるなど、学校ごとの児童・生徒数の差が拡大していくと予測しています。

参考 平成27年度（2015年度）を基準年とした5歳から14歳までの将来人口推計



出典：「府中市学校施設改築・長寿命化改修計画」令和2年（2020年）2月

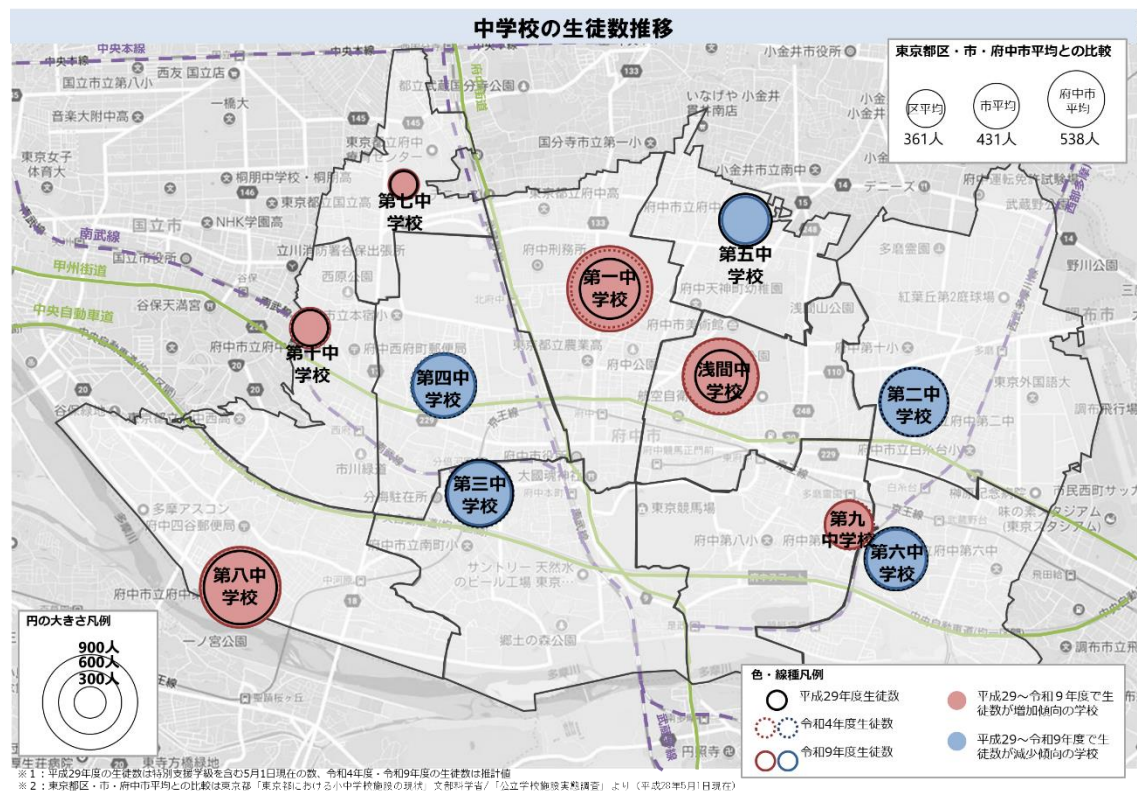
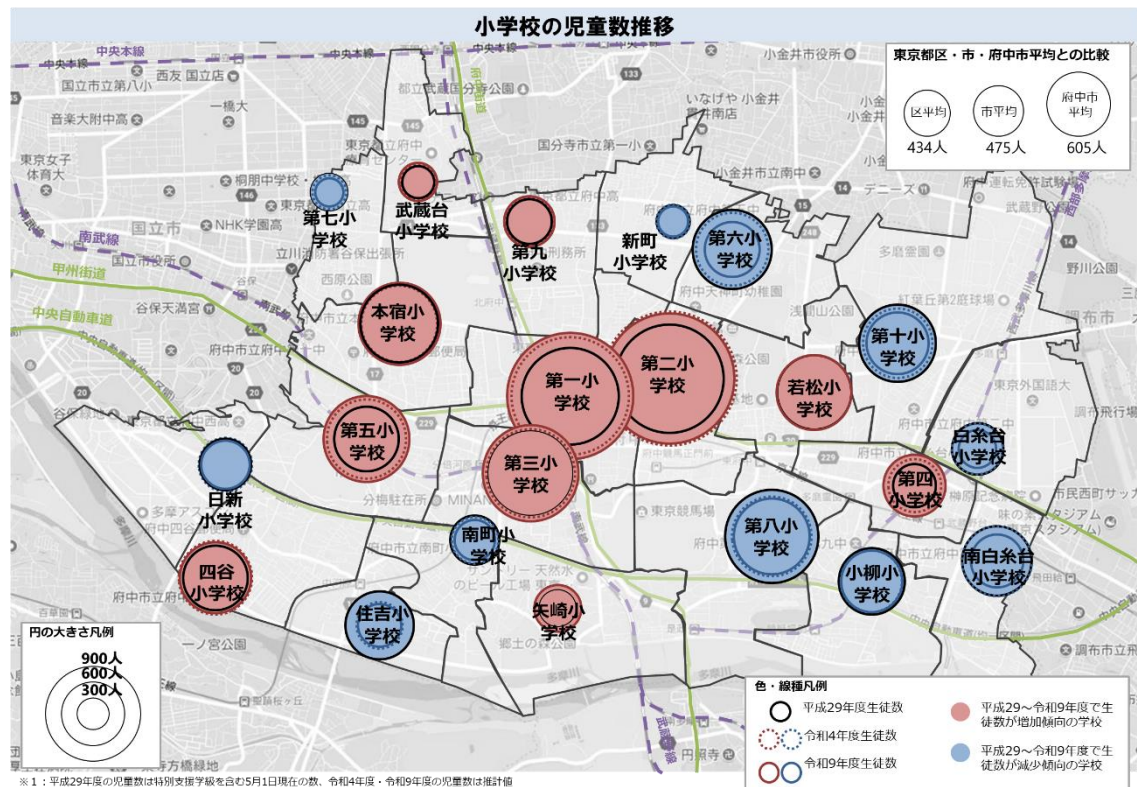
全 国「日本の将来推計人口（平成29年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

東京都「東京都男女年齢（5歳階級）別人口の予測（平成29年度）」（東京都）

※ 令和2年（2020年）7月現在、東京都が公開中の推計は令和22年度（2040年度）までとなります。

府中市「府中市人口ビジョン及び府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年度）」（府中市）

参考 府中市立小・中学校の児童・生徒数の現状及び将来推計



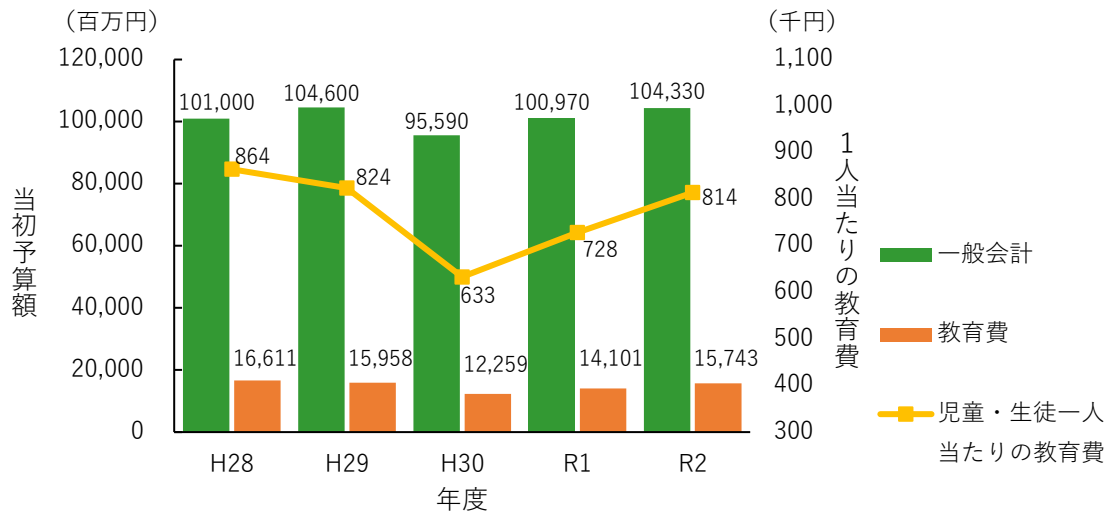
出典：「府中市学校施設改築・長寿命化改修計画」令和2年（2020年）2月

2 歳出予算額と教育費の推移

本市における一般会計当初予算の歳出予算額は、近年は約 1,000 億円前後で推移しており、そのうち教育費は約 150 億円（約 15 パーセント）程度で推移しています。また、児童・生徒一人当たりの教育費は、平成 28 年（2016 年）から 5 年間の平均で見ると、約 77 万円となっています。

今後、少子高齢化が進行し、生産年齢人口の減少に伴う市税の逓減、社会保障関係経費の増大が進むことが予想されます。あわせて、公共施設の老朽化に伴う改修等の費用の増大や、防災・減災、感染症対策等も必要となるため、限られた財源の下での効果的な教育行政の運営が求められます。

参考 本市の一般会計歳出予算額の推移



出典：府中市調べ

第3章

第3次府中市学校教育プランの 基本的な考え方



第1節 基本理念・目指す人間像

本市教育委員会では、子供たちが心身ともに健康で知性や感性を磨き、道徳心を育み、体力を向上し、人間性豊かに成長することを願い、「他者も自分も大切にする、思いやりと規範意識のある人」、「社会の一員としての自覚を持ち、社会に貢献しようとする人」、また、「自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人」の育成に向けた取組を推進していくことを、教育目標として掲げています。

また、近年は、グローバル化や急速な情報化の進展、新型コロナウイルス感染症の流行など、社会の変化が複雑で予測困難となっているとともに、様々な課題に対して決まった答えがない世の中となっています。このような時代を生きる子供たちには、変化の激しい社会の中でも感性を豊かに働かせ、試行錯誤しながらよりよく問題を解決する資質・能力や、伝統や文化を尊重しつつ、多様な他者と協働しながら目標に向かって挑戦する力が求められます。

これらを踏まえ、今後8年間の学校教育の方向性を明確にするため、本プランの基本理念と目指す人間像を次のとおり定めます。

基本理念

全ての子供が、人格の完成に向け、ふるさと府中に誇りを持ち、知性や感性を磨き、豊かな人間性を備え、心身ともに健康に成長していくために、教育委員会、学校、家庭、地域、関係機関が相互に連携、協力、役割分担、支援しながら子供たちの育成を担っていきます。

目指す人間像

【人権感覚と規範意識】

他者も自分も大切にする、思いやりと規範意識のある人

【社会的な資質・能力】

社会の一員としての自覚を持ち、社会に貢献しようとする人

【確かな学力】

自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人

第2節 施策の体系

目指す人間像に向けて子供たちを育成していくためには、教育委員会、学校、家庭、地域、関係機関など、様々な関係者が一体となり、取組を推進していく必要があります。

本プランでは、本市教育委員会の取組を次のように3つの施策に体系化し、共有していきます。

施策1 社会を主体的・創造的によりよく生きる力の育成

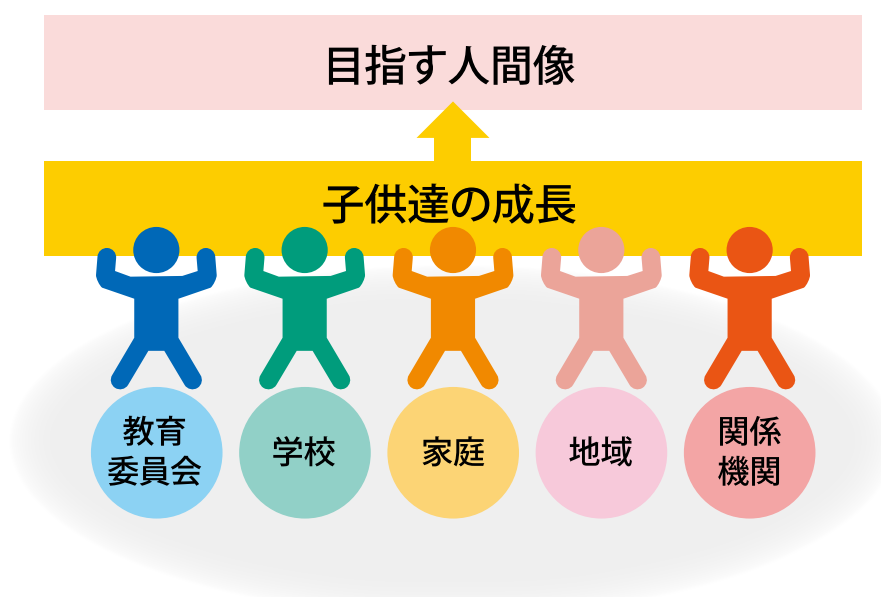
子供たちがこれからの時代に求められる資質や能力を身に付けるための取組をまとめています。

施策2 学びの機会を保障するための支援の充実

誰一人取り残すことのない教育を実現していくため、教育相談や経済的な支援等の取組をまとめています。

施策3 子供の学びを支える教育環境の充実

小・中学校や教育関連施設の管理や運営などの取組をまとめています。



様々な立場・視点から
連携・協力しながら子供たちを育成

第3節 施策推進の視点と取組の関係

各施策を横断的に展開していくに当たり、次の5つの視点を大切にして、各種施策を展開していきます。

1 人間尊重の精神を基調

全ての施策において、他者を価値のある存在として尊重し、多様性を認め合う態度のかん養や、いかなる差別やいじめも決して許さないという人権尊重の精神の育成を目指します。

例えば、子供たちが互いの人格を尊重し、思いやりの心を持って他の人と関わるができるよう、人権教育や道徳教育を推進するとともに、いじめの防止に向けた取組を徹底します。また、全ての子供が教育機会を保障されるよう、セーフティネットの構築や教育環境の整備を進めます。

2 全ての子供が共に教育を受けられる多様な学びの場の充実と整備

全ての子供が自分のよさや可能性を認識し、一人一人の障害や特性に応じた多様な学びの場の充実を図るとともに、可能な限り共に教育を受けられるよう、より一層の指導の充実と整備を行います。

例えば、特別支援教育の取組を進めたり、不登校支援を充実させたりするなど、各種取組を推進します。また、校舎改築の際には、バリアフリーに配慮した教育環境の整備を進めていきます。

3 家庭・地域・関係機関等との連携

子供たちを育成するためには、学校だけでなく、地域や家庭、関係機関等との連携や、協働して取り組むことが不可欠であることから、全ての施策において、地域や家庭、関係機関等と連携した魅力ある学校づくりのための取組を示しています。

例えば、学校運営において、各種支援員などの人材活用や、地域資源を活用した教材作成、課題を抱える子供や保護者に切れ目のない支援を行うための福祉部局や関係機関等との連携を推進します。また、コミュニティ・スクールの取組を進めていきます。

4 ICT 活用の推進

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う学校の臨時休業措置などの影響を受け、学校において ICT 環境の整備が急速に進み、令和2年度（2020年度）には、児童・生徒一人1台端末の整備や校内高速通信ネットワークの整備が実現しました。

今後も ICT を活用した指導を加速させ、これまで以上に児童・生徒一人一人の特性や学習到達度等に応じた学びを実現し、子供たちが高度に情報化した社会で活躍できる力を身に付けることができるよう、全ての施策において ICT を有効活用した取組を進めます。

例えば、大型提示装置やデジタル教材などを活用した効果的な授業の実施、一人1台のタブレット端末を活用した個別最適化された学びへの活用や不登校児童・生徒への働き掛け、クラウドシステムを活用した事務の効率化による教職員の負担軽減など、あらゆる施策において活用していきます。

5 PDCA サイクルに基づいた進行管理

本プランを着実に推進していくため、PDCA サイクルに基づいた進行管理を行い、継続的に改善を図ります。そのため、本プランにおいては、新たに客観的な視点で成果を計ることができるように、目標数値の設定が可能なものに関しては、各施策において成果指標を設定します。一方で、全ての取組に対して目標数値を設定することができないため、成果指標の設定できない取組については、取組内容についての目標を設定し、引き続き自己評価を行っていきます。

図 本プランの基本理念と施策の体系図

基本理念

全ての子供が、人格の完成に向け、ふるさと府中に誇りを持ち、知性や感性を磨き、豊かな人間性を備え、心身ともに健康に成長していくために、教育委員会、学校、家庭、地域、関係機関が相互に連携、協力、役割分担、支援しながら子供たちの育成を担っていきます。

目指す人間像

【人権感覚と規範意識】

他者も自分も大切にする、思いやりと規範意識のある人

【社会的な資質・能力】

社会の一員としての自覚を持ち、社会に貢献しようとする人

【確かな学力】

自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人

施策推進の視点

- 人間尊重の精神を基調
- 全ての子供が共に教育を受けられる多様な学びの場の充実と整備
- 家庭・地域・関係機関等との連携
- ICT 活用の推進
- PDCA サイクルに基づいた進行管理

3つの施策

施策1

社会を
主体的・創造的に
よりよく生きる
力の育成

施策2

学びの機会を
保障するための
支援の充実

施策3

子供の学びを
支える教育環境の
充実

施策の方向性

主な取組

1 学習指導等の充実

- 1-1 基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着
- 1-2 生命を大切にする心や他の人を思いやる心などを育む教育の充実
- 1-3 健康で安全に生活する力を育む教育
- 1-4 学びと育ちの視点を踏まえた義務教育9年間の教育課程と指導の充実

2 特別支援教育の充実

- 2-1 学習環境の改善と整備
- 2-2 交流・共同学習の実施
- 2-3 教員の専門性の向上

3 学校組織・人材の支援

- 3-1 教員の指導力向上
- 3-2 教員の働き方改革の推進
- 3-3 学校の組織力の強化
- 3-4 いじめ防止対策の徹底（学校における取組）
- 3-5 地域との連携強化

1 教育相談・教育支援

- 1-1 就学相談や教育相談の充実
- 1-2 個に応じたきめ細やかな支援の実施
- 1-3 いじめ防止対策の徹底（教育委員会における取組）

2 学びを確保するための経済的支援

- 2-1 就学援助の実施
- 2-2 奨学金制度の実施

3 子供の健康の管理

- 3-1 定期健康診断の実施
- 3-2 保健指導の実施

1 学校施設の老朽化への対応

- 1-1 校舎等の改築
- 1-2 誰もが利用しやすい学校施設の整備
- 1-3 地域コミュニティの拠点となる学校施設の整備
- 1-4 将来の人口動態に対応した学校施設の整備

2 学校施設の整備

- 2-1 経年劣化に伴う大規模改修
- 2-2 全市的な施策として短期間で実施すべき大規模改修

3 教育財産の管理と活用

- 3-1 教材等の整備
- 3-2 学校施設の維持管理
- 3-3 子供の安全と安心を支える様々な予防策
- 3-4 教育関連施設の管理と活用

4 学校給食の運営

- 4-1 安全・安心でおいしい給食の提供
- 4-2 学校給食センターの管理運営

第4節 本プランの計画期間

府中市総合計画と整合を図ることで、より一層実効性のあるものとするため、本プランは、第7次府中市総合計画の計画期間に合わせ、令和4年度（2022年度）から令和11年度（2029年度）までの8年間を計画期間とします。

ただし、急速に変化する社会情勢や教育を取り巻く環境に柔軟に対応できるよう、次章で示す「施策と取組」は4年間で見直しを行うこととします。

		H29 年度	H30 年度	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
学校教育 プラン	基本理念	8年								8年				
	施策と取組	8年								前期4年 後期4年				
総合計画	基本構想	8年								8年				
	基本計画	前期	後期4年								前期4年 後期4年			